

公共施設やイベントなど利用時のお願い▷市報こたいてに掲載したイベント・講座などは、中止・変更になる場合があります。利用前に、小平市ホームページから最新の情報をご確認ください。また、施設やイベント利用時、氏名や連絡先などの記入をお願いする場合があります。情報は、必要に応じて保健所などの公的機関に提供する場合があります。



◇市報は5日・20日(1月と10月は1日・20日)に発行します。すべての世帯のポストに直接配布するほか、市の施設、市内と市境にある駅・郵便局・スーパーマーケットなどでも配布します。また、小平市ホームページにも掲載しています。市報が届かない場合などは、株式会社小平広告(☎0120(944)900)へご連絡ください(月曜～金曜日午前9時～午後5時)。

### 市民税・都民税(住民税)は、前年(令和3年1月1日～12月31日)の所得をもとに、令和4年の1月1日現在に居住する市区町村で課税される税金で、所得税とは異なります。

申告書の提出・相談  
市民税・都民税(住民税)は、前年(令和3年1月1日～12月31日)の所得をもとに、令和4年の1月1日現在に居住する市区町村で課税される税金で、所得税とは異なります。申告書は、1月21日(金)に発送予定です。申告書が届かない場合は、お問い合わせください。

確定申告  
確定申告をおむつ代が医療費控除として認められるためには、医師のおむつ使用証明書が必要ですが、しかし、次の要件すべてに該当する場合は、市が交付する確定申告で代用できます。

おむつ代の医療費控除  
確定申告をおむつ代が医療費控除として認められるためには、医師のおむつ使用証明書が必要ですが、しかし、次の要件すべてに該当する場合は、市が交付する確定申告で代用できます。

寝たきり高齢者などに障害者控除を適用  
高齢による寝たきりや重度の認知症などで複雑な介護を要し、日常生活に支障のある65歳以上の方は、障害者手帳などの交付を受けた方に準ずるものとして、市の認定が受けられます。

オンライン講座  
令和4年4月から、従業員100人以上300人以下の事業主には、女性活躍推進計画の策定が義務付けられています。講座では、立教大学経営管理博士の山極清子さんが、皆が働きやすい職場づくりを実現するための取り組み、中小企業の好事例とともに紹介します。

女性活躍が企業を成長させる  
令和4年4月から、従業員100人以上300人以下の事業主には、女性活躍推進計画の策定が義務付けられています。講座では、立教大学経営管理博士の山極清子さんが、皆が働きやすい職場づくりを実現するための取り組み、中小企業の好事例とともに紹介します。

都管住宅 東京都全域  
入居者を募集  
募集住宅  
家族向け(ポイント方式による募集)ひとり親世帯、高齢者世帯、心身障害者など。

東村山税務署  
確定申告の作成・提出  
申告書作成会場開設  
所得税 復興特別所得税 個人事業者の消費税 地方消費税 贈与税の申告書を作成できます。

あすぴあ  
市民活動パーニアップ講座 N P  
会計税務講座  
N P O活動を継続していくためには、財政的な知識がとても大切です。講座では、会計士2回、税務士1回の計3回で、提出書類などを正しく作成する知識が身につきます。

持物物 申告に必要な書類、マイナンバー確認書類、筆記用具、計算機、前年以前に申告した場合は申告書などの控え、口座番号を確認できるもの選付申告の方のみ  
申込み 相談日の2日前までに、ホームページ(右側QRコード)へ  
※専用電話 ☎0570(007)695)から申し込みます。  
※事前に申し込みがない場合、当日受け付けられない場合があります。  
国税の納付は、金融機関や税務署の窓口に行かなくても納付手続ができます。

物忘れチェック会  
簡単な質問票で、認知症の疑いがあるかの確認や、認知症予防の講話をします。受診が必要な方には、医療機関への紹介状をお渡します。  
※講師は、テレビ会議システム(Zoom)で講義します。

家族介護教室  
介護施設の種類やその目的・選び方・相対先など、さまざまな疑問に専門家がわかりやすく説明します。  
※2月4日(金) 午後2時～3時30分  
※3月30分  
※小川西町中宿地域センター  
対象 市内在住の方  
申込み 15人

介護予防見守りボランティア事業講演会  
地域でつながる介護予防  
自身の健康維持と介護予防のため、また、住み慣れたまちでいつまでも自分らしく暮らすために、地域や人とのつながりについて考えてみましょう。  
※2月21日(月) 午後2時～4時  
※福祉会館小ホール  
対象 市内在住の方  
定員 会場:40人

木造住宅 無料耐震相談会  
ご自宅の耐震性についての不安や、耐震化に関する疑問はありませんか。耐震改修の費用や工事内容など、経験豊富な建築士が答えます。  
※2月22日(火) 午後1時～3時30分(1人35分程度)  
※中央公民館学習室4  
申込み 当日、会場へ  
問合せ 市協働・男女参画推進課 ☎042(346)9812

市民公開講座  
活いき長生き 認知症予防  
認知症予防について、国立精神・神経医療研究センター病院の医師たちが話します。  
※2月20日(日) 午後1時～3時30分  
※福祉会館市民ホール、②テレビ会議システム(Zoom)ウェビナー  
申込み 1月20日(木)から、地域包括支援センター小川ホームへ(先着順) ☎042(347)6033

地域センター  
公共施設予約システムを  
令和4年6月分の予約から、公民館などで導入している公共施設予約システムを地域センターに導入します。導入に伴う主な変更点は、次のとおりです。  
▽スマートフォンやパソコンから、空き状況の確認や予約の申込みができる。  
▽利用日の2か月前に抽選する。  
▽抽選は、システムで自動的に行い、結果を通知(窓口)での抽選はしない。  
▽1つの地域センターで団体登録をすれば、地域センター全19館の予約申込みができる。  
※詳しくは、地域センターにある資料や小平市ホームページをご覧ください。

遺言と成年後見  
無料講演会・相談会  
高年齢者とその家族を対象にした、遺言と成年後見についての講演会、相談会です。  
※2月6日(日) 午後2時～4時30分  
※花小金井南公民館ホール  
申込み 2月2日(水)までの、平日午前10時から午後5時までに、東京都行政書士会多摩中央支部・原へ(先着順) ☎090(7846)8541

6市の市長が一堂に  
広域連携サミット  
傍聴者を募集  
立川市を中心に、生活圏などが重なる9市(昭島市、小平市、日野市、国分寺市、国立市、福生市、東大和市、武蔵村山市)の市長が、広域的な行政課題について話し合います。ポスト・コロナを見据えた地域連携について一緒に考えてみませんか。  
※2月24日(月) 午前10時30分～正午  
※たましんR1S.U.R.U.ホール小ホール 立川市錦町3-1-20

地方消費税は4月26日(火)です。申告書の提出後は、納付書の送付や納税通知などによる納付のお知らせはありません。  
◆キャッシュレス納付のご利用  
国税の納付は、金融機関や税務署の窓口に行かなくても納付手続ができます。  
◆マイレックト納付  
事前に届け出た預貯金口座からe-Taxを利用して、即時または期日を指定して納付できます。  
◆インターネットバンキング  
国税を電子納付できます。  
◆クレジットカード納付  
納付内容を登録し納付できます。なお、納付額に応じた決済手数料がかかります。

◆申告書はマイナンバーの記載を  
所得税および復興特別所得税・消費税 地方消費税・贈与税の申告書を税務署へ提出することに、マイナンバーの記載と本人確認書類(番号確認書類、身元確認書類)の提示または写しの添付が必要です。提出する際は、①マイナンバーカード、②番号確認書類、身元確認書類をお持ちください。  
※①は、1枚で番号確認と身元確認ができます。②は、①がない場合の持ち物です。  
※番号確認書類とは、通知カード、マイナンバーの記載のある住民票の写しなどです。身元確認書類とは、  
①は、1枚で番号確認と身元確認ができます。②は、①がない場合の持ち物です。  
※番号確認書類とは、通知カード、マイナンバーの記載のある住民票の写しなどです。身元確認書類とは、

◆復興特別所得税の計算を忘れずに  
平成25年分から令和19年分までの各年分は、復興特別所得税を所得税と併せて申告・納付することとされています。各年分の基準所得税額に  
4百万円以下で、かつ、その公的年金などの全部が源泉徴収の対象となっていない場合、公的年金などに係る雑所得以外の所得金額が20万円以下であれば、所得税、復興特別所得税の確定申告は必要ありません。ただし、所得税の還付を受ける場合は確定申告が必要です。  
※所得税などの申告が必要ない場合でも、住民税の申告が必要な場合があります。

◆年金申告不要制度  
公的年金などの収入金額の合計額が4百万円以下で、かつ、その公的年金などの全部が源泉徴収の対象となっていない場合、公的年金などに係る雑所得以外の所得金額が20万円以下であれば、所得税、復興特別所得税の確定申告は必要ありません。ただし、所得税の還付を受ける場合は確定申告が必要です。  
※所得税などの申告が必要ない場合でも、住民税の申告が必要な場合があります。

◆市民公開講座  
活いき長生き 認知症予防  
認知症予防について、国立精神・神経医療研究センター病院の医師たちが話します。  
※2月20日(日) 午後1時～3時30分  
※福祉会館市民ホール、②テレビ会議システム(Zoom)ウェビナー  
申込み 1月20日(木)から、地域包括支援センター小川ホームへ(先着順) ☎042(347)6033

◆介護施設の見つけ方  
介護施設の種類やその目的・選び方・相対先など、さまざまな疑問に専門家がわかりやすく説明します。  
※2月4日(金) 午後2時～3時30分  
※小川西町中宿地域センター  
対象 市内在住の方  
申込み 15人

◆家族介護教室  
介護施設の見つけ方  
介護施設の種類やその目的・選び方・相対先など、さまざまな疑問に専門家がわかりやすく説明します。  
※2月4日(金) 午後2時～3時30分  
※小川西町中宿地域センター  
対象 市内在住の方  
申込み 15人

◆物忘れチェック会  
簡単な質問票で、認知症の疑いがあるかの確認や、認知症予防の講話をします。受診が必要な方には、医療機関への紹介状をお渡します。  
※講師は、テレビ会議システム(Zoom)で講義します。

◆東村山税務署  
確定申告の作成・提出  
申告書作成会場開設  
所得税 復興特別所得税 個人事業者の消費税 地方消費税 贈与税の申告書を作成できます。

◆あすぴあ  
市民活動パーニアップ講座 N P  
会計税務講座  
N P O活動を継続していくためには、財政的な知識がとても大切です。講座では、会計士2回、税務士1回の計3回で、提出書類などを正しく作成する知識が身につきます。

◆東村山税務署  
確定申告の作成・提出  
申告書作成会場開設  
所得税 復興特別所得税 個人事業者の消費税 地方消費税 贈与税の申告書を作成できます。

### 共通

市報の申告などには、e.L.T.A.X(地方税ポータルシステム)による電子申告が利用できます。提出できる書類は次のとおりです。  
▽法人市民税 申告書、設立、設置届出書、異動届出書  
▽固定資産税(償却資産申告書)  
▽個人住民税(給与支払報告書、特別徴収義務者の所在地、名称変更届出書、給与所得者異動届出書ほか)  
※市民税・都民税の申告はできません。手続きや操作方法など、詳しくはホームページをご覧ください。

◆東村山税務署  
確定申告の作成・提出  
申告書作成会場開設  
所得税 復興特別所得税 個人事業者の消費税 地方消費税 贈与税の申告書を作成できます。

◆東村山税務署  
確定申告の作成・提出  
申告書作成会場開設  
所得税 復興特別所得税 個人事業者の消費税 地方消費税 贈与税の申告書を作成できます。